



# 高崎税務署からのお知らせ

問高崎税務署(☎322-4711)

確定申告には、自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。会場に行かず自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。なお、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出・保存も不要となり便利です。



確定申告はこちら

また、給与所得や公的年金などの源泉徴収票なども自動入力の対象です。マイナポータル連携の利用には事前準備が必要ですので、早めの準備をお願いします。この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。



マイナポータル連携はこちら

確定申告などに関する問合せ…国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください

e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問合せ…e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)

※土日祝日、12月29日～1月3日は除く

## ■所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します

会 場 ビエント高崎(高崎市問屋町2-7)



期 間 2月16日(月)～3月16日(月)

国税庁LINE  
公式アカウント

※土日祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開場します

※上記期間、高崎税務署庁舎では申告相談を行っていません

受付時間 午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

○確定申告会場への入場は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※同会場で当日入場整理券を配布していますが数に限りがあります。オンライン事前予約をご利用ください

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談を希望する場合は、事前に日時などを電話予約する必要があります。予約せずにお越し頂いても対応できませんのでご注意ください(一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けています)

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談をしています。マイナンバーカードと併せパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越しください

### 【申告書などを画面で提出する人へ】

令和7年1月以降、確定申告書などの控えに収受日付印の押なつは行っていません。申告書などの提出年月日は必要に応じ、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書などのデータ送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認できます。ぜひご利用ください

※確定申告会場では、自宅で作成した申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていません。e-Tax郵送などで提出してください